

・市政について

- 議長（下村 栄君）次に、質問第2号、市政について、佐藤論征議員の質問を許します。佐藤論征議員。

〔2番 佐藤 論征君登壇〕

- 2番（佐藤 論征君）それでは、通告に従いまして順次質問をしてまいります。

まず初めに、上田市における医療体制についてお伺いいたします。去る7月20日に菅平高原において黄色ブドウ球菌による集団食中毒が発生いたしました。県の同24日の発表によりますと、患者数451名、入院患者数22名、医療機関受診者133名と大変多くの食中毒患者が発生いたしました。幸いにも食中毒を起こされた方は全員早い段階で快方に向かいましたが、ラグビーワールドカップキャンプの受け入れを目指す菅平高原はもとより、NHK大河ドラマ「真田丸」放映に向けて多くの観光客をこれから受け入れる上田市全体にとりましても、今回の事例において上田市の医療体制が正確に機能していたかを検証する必要があると考えるものであります。

特に市外から訪れた方が食中毒などを起こされる場合、今回のように休日に発生する可能性は非常に高いことは容易に想像されます。そこで、今回の食中毒発生において、上田市における緊急医療体制、特に休日の緊急医療体制は正確に機能していたか、お尋ねいたします。

また、今回菅平という他市との隣接する地区での事例であり、隣接地への患者搬送も多く行われました。上田市全域を見てみましても、特に観光客などは隣接する市町村の医療機関のほうに近い地区は多く見られるわけですが、今回隣接地との連携についても十分連携がとられていたか、お尋ねいたします。

- 議長（下村 栄君）小林健康福祉部長。

〔健康福祉部長 小林 一彦君登壇〕

- 健康福祉部長（小林 一彦君）7月20日に菅平高原で発生をいたしました集団食中毒の関係につきましてご質問を頂戴いたしました。

最初に、当日の救急医療体制は機能していたかにつきましてご答弁申し上げます。まず、このたび発生いたしました菅平地区の集団食中毒につきましては、市といたしましてもまことに残念なことございまして、罹患された皆様には心からお見舞いを申し上げるところでございます。

まず、上小地域全体の夜間、休日の救急医療体制について申し上げます。救急医療は県の保健医療計画に基づきまして、初期、二次及び三次の救急医療に区分されております。初期救急医療につきましては、入院治療を必要としない比較的軽症の救急患者を休日救急医の診療所が担当いたします。また、二次救急医療は、入院や手術、詳しい検査が必要な患者の受け入れを地域内の10の病院が輪番を組みまして対応をいたしております。輪番制病院では対応が難しいという場合、後方支援病院といたしまして信州上田医療センターが受け入れることとなっております。また、さらに症状が重篤な場合がございますが、三次救急医療機関として佐久総合病院佐久医療センターが対応することとしております。

今回の7月20日の当日は日曜日でございました。当日の初期救急医療の体制でございますが、診療所が当番制で行う休日緊急医が上田市内では内科系、外科系等合わせまして合計8カ所の医療機関が診療を行っております。なお、菅平地区におきましては、初期救急医療を担う菅平高原クリニックが季節診療所といたしまして夏季、夏の期間でございますが、7月中旬から9月初旬まで毎日診療をされております。また、二次救急医療につきましては、内科系、外科系それぞれ市内1カ所の民間病院が輪番制病院として患者の受け

入れを行ったところでした。こうした体制によりまして、7月20当日は菅平高原クリニックにおいて応援医師の協力を得ながら初期救急医療を行い、比較的症状が重い患者の方は、救急車や旅館等のご協力いただく中、マイクロバスによりまして輪番制病院等へ搬送をいただいたところでした。

上田保健福祉事務所によりますと、患者収容数は全体で133人に上り、このうち菅平地区関係の収容者数は109人でした。内訳といたしまして、上小医療圏内の医療機関に71人、隣接いたします佐久医療圏に16人、また長野医療圏には22人の受け入れをいただいたところでした。上小医療圏では71人中、輪番制病院が35人の患者を受け入れていただきましたが、患者数が多かったことから、輪番制病院以外の医療機関でも受け入れを行っていただいたところでした。

また、輪番制病院の後方支援病院といたしまして位置づけをされております信州上田医療センターでは、輪番制病院が食中毒患者の受け入れで手いっぱいの中、当日12時から24時までの12時間の間で、通常でありますと輪番制病院からの転送が2ないし3件の受け入れでありますところ、この当日は輪番制病院で受け入れられなかったほかの疾病の救急患者の皆様を含めまして15人を受け入れていただいたところでした。

また、今回の患者の初期対応でございますが、地理的な理由から現地の診療所で対応していただきましたが、二次救急医療につきましては、輪番制病院を中心に地域全体で患者の受け入れがなされ、また信州上田医療センターにおいては輪番制病院等の後方支援の役割を果たしていただくなど、地域全体の救急医療体制は機能していたものと考えております。

なお、今回の患者の受け入れは夜間、深夜に及んだことから、健康福祉部におきまして、集団食中毒発生の翌週でございますが、患者を収容いただきました上小、佐久、長野の各医療圏の医療機関を訪問いたしまして患者の皆様の病状をお聞きするとともに、収容していただいたお礼を申し上げてまいりました。どの医療機関にも精いっぱいの対応をしていただいたところでありまして、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

次に、患者の医療機関への搬送について、隣接市との連携についてのご質問でした。地域の医療体制につきましては、原則といたしまして、ただいま申し上げましたとおり、各医療圏における医療機関の機能に基づき仕組みが、体制がつくられております。今回は患者数も多く、また菅平地区という地理的な要因、あるいは時間的な制約が当然あったわけでありまして、一刻も早い救急搬送が可能な隣接する長野医療圏の医療機関や佐久医療圏の複数の医療機関に患者の受け入れを行っていただきました。通常こうした医療圏を超えた患者の受け入れは、輪番制病院が手術中であることやベッドが満床であることなどの理由により受け入れができない場合に行われておりまして、今回につきましても救急告示病院の使命を果たす中、連携して患者の収容に当たられたものと考えております。

以上でございます。

○ 議長（下村 栄君）佐藤論征議員。

〔2番 佐藤 論征君登壇〕

○ 2番（佐藤 論征君）ご答弁をいただきました。上田市での体制は十分機能しており、さらには周辺地域との連携も十分図れていたとのことでしたが、やはりこの機能していた事実につきまして、市民の皆さんによく理解していただくことが重要と考えるところであります。市民の皆さんを初め多くの方に安

心、安全を与える意味でも今後医療体制について、より多くの方に知っていただける活動を要望するものでございます。

次に、先ほどご答弁の中にもございましたが、今回地元のホテル、旅館などが所有するバス等を利用し患者搬送に当たったことによりまして、これだけ大勢の患者搬送ができ、協力いただいた民間の功績が非常に大きく功を奏したわけですが、あわせてドクターヘリにより医師を2名派遣し、現地で治療に当たったとのことであります。今回の食中毒のような事例以外にも、医療救護所を設置する大規模災害などに至らないまでも、一度に多くの患者が発生する場合、現地治療のための診療スペースの確保と確認、応急処置の環境整備が特に医療機関から遠隔地などの市内さまざまな場所で必要と考えますが、今回の事例を教訓に今後現地治療の想定と環境整備を進めていくお考えはあるか、お尋ねいたします。

○ 議長（下村 栄君）小林健康福祉部長。

〔健康福祉部長 小林 一彦君登壇〕

○ 健康福祉部長（小林 一彦君）現地での応急処置の対応等を踏まえまして、同様な事例が発生した場合での医師派遣に対応できる診療場所確保等の医療環境の整備についてのご質問でございました。まず、大規模な災害の場合には、災害対策基本法に基づきまして、災害対策本部の判断により現地に医療救護所を設置することが可能でございます。この医療救護所には医師会等の関係機関に医療スタッフの派遣を要請をいたしまして、救護所におきまして応急手当てや患者の重症度、緊急度によりまして優先順位づけをするトリアージが行われるわけでございます。そして、治療や搬送先などを決定するという対応もこの場所で行うこととなります。今回の集団食中毒のような事例が医療機関が遠い観光地あるいはスポーツ施設等で起きることも想定をしなければならないわけでありますが、そうした場合に現地に医師を派遣し、例えば近隣の市の施設等を医療救護所として活用するといったことも考えられるわけであります。

しかしながら、こういった対応につきましては、災害時の対応と異なりまして、医師の派遣の方法をどのようにするのか、また医療費の扱いの問題をどうするのかなどの課題がございまして、実態としては難しい実態がございまして。そのため、医療機関に搬送しまして応急処置ができる限り早く対応できることが重要となってまいります。したがって、これまで申し上げてまいりましたように、隣接する医療機関の協力を得ながら、議員ご質問にもございましたが、場合によりましてはドクターヘリの要請など、救急隊を中心とした速やかな搬送を行うことが重要であると考えております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○ 議長（下村 栄君）佐藤論征議員。

〔2番 佐藤 論征君登壇〕

○ 2番（佐藤 論征君）ご答弁いただきました。大規模災害以外についてはいろいろな面で問題があるのが実態のようでありまして。今回民間主催のサッカー大会であったこともあり、市が直接的にかかわり積極的に支援できる事例ではなかったわけですが、保健所を所管する県、医療機関と連携し、情報共有、感染拡大防止、患者搬送の連携が今回のように主催が民間であったとしても市として協力体制を構築していく必要が高いと考えるものであります。各機関それぞれの機関での役割のある中、各機関間での連携については非常に難しいことは拝察いたしますが、各機関との連携、情報共有を進めていくお考えはありますでしょうか。また、何より予防対策が非常に重要と考えるわけですが、今後の予防対策についてお伺いいたします。

○ 議長（下村 栄君）小林健康福祉部長。

〔健康福祉部長 小林 一彦君登壇〕

○ 健康福祉部長（小林 一彦君）上田保健所など管轄する県や医療機関との連携をさらに深め、情報共有あるいは予防対策を行う必要についてのご質問でございました。今回の集団食中毒につきましては、議員のご質問にもございましたが、7月は黄色ブドウ球菌が原因とされ、8月はノロウイルスが原因ではないかというふうにされているところでございます。食品衛生法に基づきます食品衛生の所管でございますが、これは県の健康福祉事務所が所管となっております。しかしながら、市といたしましても保健衛生推進の立場から、健康福祉事務所や救急搬送を担います上田地域広域連合消防本部と連携をいたしまして、その発生状況を速やかに把握するほか、市民の皆様に対しましては、食中毒予防の徹底と周知を図る、こういった対策を講じる必要があると認識をしているところでございます。

こうしたことから、8月16日の「広報うえだ」やただいまも継続しております行政チャンネルにおきまして、菌やウイルスをつけない、ふやさない、やっつけるという、こういった食中毒予防の3原則について広報いたしましたところございまして、またトイレの後、調理をする前、食事の前には石けんで十分に手を洗うといった具体的な行動内容も含めまして市民の皆様にご案内をいたしましたところでございます。上田健康福祉事務所では、毎年食品衛生責任者への講習会を開催しておりますが、今回の件を受けまして再度講習会を開催する予定であると聞きをしているところでございます。

議員ご指摘のとおり、まずは事前の予防対策をいかに図るかが大変大事な点でございまして、市といたしましても県から情報提供がございまして食中毒注意報などに留意をいたしまして、公衆衛生全般について連携を図るとともに、「広報うえだ」、ホームページ、あるいは有線放送なども通じまして、こういったメディアを利用いたしまして市民の皆様にご具体的な予防対策を実践していただけるよう、引き続き適時適切な食中毒予防の啓発をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 議長（下村 栄君）佐藤論征議員。

〔2番 佐藤 論征君登壇〕

○ 2番（佐藤 論征君）ご答弁をいただきました。ラグビーワールドカップキャンプ地の誘致、そしてNHK大河ドラマ「真田丸」放映に向けて多くの観光客の皆さんを迎えるのに当たり、今回の教訓を生かし予防対策、不慮の事故に対する体制強化を図っていくことが非常に大切と考えるところであります。こうした取り組みが市のイメージを上げ、市民のみならず、これから上田を訪れる多くの方々にも安心、安全を与え、上田市に住んでよかった、上田市を訪れてよかったと感じていただけることにつながるものでありますので、さらなる体制強化を要望するものであります。

また、昨日新聞にも掲載されましたが、今回の食中毒を受け、菅平高原での民間での宿泊施設で既に独自の予防対策が始まっているようでございます。民間とも情報共有などをし、連携をさらに深めていただくよう重ねて要望するところでございます。

次に、市立産婦人科病院についてお尋ねいたします。平成24年4月の開院から2年以上が経過いたしますが、開院以来の来院、分娩状況はどのような状況でしょうか。また、今後についてはどのように予想されているか、お尋ねいたします。

○ 議長（下村 栄君）小林健康福祉部長。

〔健康福祉部長 小林 一彦君登壇〕

○ 健康福祉部長（小林 一彦君）市立産婦人科病院の関係につきまして、開院以来の来院数及び今後の見込みについてのご質問でございました。平成24年4月から移転新築成りました上田市立産婦人科病院でございますが、2年半が経過しようとしております。

まず、2年間の来院数の状況について申し上げます。最初に、分娩数でございますが、平成24年度は429件で、平成25年度につきましては、427件とほぼ横ばいの状況でございました。次に、外来患者延べ数でございますが、平成24年度は1万2,577人で、平成25年度は1万1,925人と652人の減少となったところでございました。また、入院患者延べ数でございますが、平成24年度は4,827人、平成25年度は5,848人で、1,021人の増加となっております。この入院患者延べ数の増加につきましては、帝王切開、切迫流産の増加によりまして入院数が増加したということが主な要因と考えております。

次に、来院数の今後の見込みということでございますが、当院に限らず全国的な少子化のため、当地域におきましては出生率の減少が継続して減少傾向を示しておりまして、坂城町を含めた上田地域の出生数につきましても、平成24年度1,667人で、平成25年度は1,598人と減少傾向となっております。この傾向につきましては今後も続くことが見込まれまして、産科におきましては受診者数の増加という点では厳しい面があるというふうに考えております。なお、婦人科におきましては、経営の観点及び地域の皆様からの要望を踏まえながら、診療の拡大を図っていく予定でございます。

以上でございます。

○ 議長（下村 栄君）佐藤論征議員。

〔2番 佐藤 論征君登壇〕

○ 2番（佐藤 論征君）ご答弁をいただきました。今後の予想については現状の少子化の状況を考慮しますと減少傾向とのことでございますが、現状におきまして産婦人科病院分として70台の駐車場を確保しているとのことでございますが、信州上田医療センターとの共用駐車場ということもあり、曜日などにより波はあるようでございますけれども、共用の駐車場が非常に混んでおり、入場するまでに非常に渋滞しているとの声が来院者の方から多くお聞きいたします。こうした状況を市として捉えていらっしゃるか、お尋ねいたします。現在の少子化傾向を考慮いたしますと、利用者は減少傾向に向かう可能性が高いわけですが、利用者の皆さんの負担を軽減するためにも対策が急務と考えるところであります。対策を講じるお考えについてもお尋ねいたします。

また、産婦人科病院利用者の方からは、妊婦専用駐車場も少なく、利用できないとの声もお聞きいたすところでございます。今後専用ゾーンの整備等のお考えはありますでしょうか。

○ 議長（下村 栄君）小林健康福祉部長。

〔健康福祉部長 小林 一彦君登壇〕

○ 健康福祉部長（小林 一彦君）産婦人科病院関係の駐車場の確保に向けての取り組みにつきましてご質問をいただきました。産婦人科病院の移転新築に当たりまして、医療の安全性の確保を第一優先とし、信州上田医療センターの隣接地への移転を決定いたしました。立地条件から駐車場の確保が難しいことから、信州上田医療センターの敷地を借用いたしまして立体駐車場を建設をいたしたところでございまして、現在

ご利用いただいているところでございます。産婦人科病院の収容可能台数といたしましては、議員のご質問にもございましたが、外来の1日の平均患者数が40人程度に対しまして70台を確保してございます。なお、その使用につきましては、信州上田医療センターと共用し、管理運営は既存の駐車場と一体で信州上田医療センターが行っております。駐車場につきましては、曜日によりまして混雑する日があるということは承知をしているところでございますが、これは信州上田医療センターの外来診療の充実によりまして患者数の増加によるところが大きいというふうに捉えております。

具体的には、信州上田医療センターの常勤医師数であります。平成20年9月に32人まで減少いたしましたが、平成21年度からの上小地域医療再生計画の取り組みによりまして、平成26年6月には57人まで増加することとなりました。外来の1日平均患者数でございますが、平成20年度の421人から平成25年度は503.7人と約83人増加した状況であるとお聞きをいたしております。一方、産婦人科病院の患者数に大きな変化はない状況でございますけれども、信州上田医療センターと共用使用していることから、駐車場につきましては受診をされる皆様にご迷惑をおかけしている部分がありまして、この場をおかりしておわびを申し上げるところでございます。産婦人科病院専用入り口なども検討いたしたところでございますけれども、既存の立体駐車場を改善することは難しい面があるというふうに考えております。これまでも信州上田医療センターに継続して駐車場確保の申し入れを行っておりますが、さらに混雑緩和対策の強化についてお願いをしてみたいと考えております。

次に、妊婦専用の駐車場として専用ゾーンの整備についてであります。産婦人科病院受診者のための妊婦専用駐車場につきましては、現在立体駐車場1階の病院玄関側に、この近いところの場所でございますが、6台確保をいたしております。この妊婦専用駐車場所でございますが、通常3台分のスペースに2台を駐車することとしておりまして、余裕を持ったスペースを確保しております。また、混雑時におきましても産婦人科病院妊婦専用の駐車場所であることをご説明をし、ほかの方の駐車をご遠慮いただいております。この点は駐車場誘導の担当者にも配慮いただくようお願いをしているところでございます。現状では妊婦専用の駐車場所を増設することは一般の駐車場所の減少にもつながりますことから、妊婦専用駐車場の増設につきましては、今後信州上田医療センターの駐車場の混雑緩和に係る対策にあわせまして検討してみたいと考えております。

以上でございます。

○ 議長（下村 栄君）佐藤論征議員。

〔2番 佐藤 論征君登壇〕

○ 2番（佐藤 論征君）ご答弁をいただきました。先ほどご答弁にもございましたが、信頼性の高い上田市の医療体制が構築されている状況を多くの市民の皆さんに知っていただくことが市民の皆さんに安心を与えるものであります。これまでの多くの方々のご尽力により医療環境が向上している上田市の医療状況を市民の皆様によく知っていただき、上田市の医療体制に信頼を持っていただくことがこの地域の医療を育てるものであります。今後周知、広報活動も積極的に行っていただき、多くの市民の皆様にも正確に上田市の医療体制を理解していただく取り組みを強く要望するものでございます。

次に、地域交通についてお伺いいたします。料金低減化バスが昨年10月から実施され、1年が経過しようとしておりますが、これまでの利用状況についてお伺いいたします。

○ 議長（下村 栄君）清水都市建設部長。

〔都市建設部長 清水 治彦君登壇〕

○ 都市建設部長（清水 治彦君）運賃低減バスの利用状況についてご質問いただきました。この運賃低減バスにつきましては、将来にわたり持続可能な地域公共交通の確保、維持、活性化を目指しまして、新たな視点と逆転の発想を持って多様な利用目的や効果を生む路線バスの運賃低減施策を推進するとともに、輸送人員の増加に向けた利用促進に努めておるところでございます。この実証運行を開始しました昨年10月以降とし3月までの25年度下半期の輸送人員の状況は、17路線全体で約55万9,000人でありまして、前年比5.2%の増となっております、大雪の影響を受け運休が相次いだ2月を除く5カ月間の輸送人員は前年比9.4%ということで、10%を若干下回っているという状況であります。

平成26年度に入りまして、4月から7月までの4カ月間の輸送人員は、全体で約41万4,000人でありまして、前年比16.3%の増となっております。路線別では、室賀線が133.1%の増、傍陽線が41%、鹿教湯線が32.5%の増となるなど、13路線におきまして輸送人員が増加している状況にあります。目標には至ってはおりませんが、このように輸送人員が増加傾向になってきておりますことは、運賃の低減効果はもとより、公共交通機関としてのバスの利便性や存在感も認識されつつありまして、徐々に輸送人員の増加につながっているものと考えております。

以上でございます。

○ 議長（下村 栄君）佐藤論征議員。

〔2番 佐藤 論征君登壇〕

○ 2番（佐藤 論征君）ご答弁をいただきました。増加傾向とのお答えでございましたけれども、利用目標の低減化前の1.5倍に対しましてはまだ大幅に目標を下回っているようでございます。3年間の実証期間を待つのではなく、1年が経過する中で利用者増に向けてここでも何らかの対策を講ずるべきと考えるところであります。そこで、今後の利用者増に向けてどのような取り組みの方針をお持ちか、お尋ねいたします。

○ 議長（下村 栄君）清水都市建設部長。

〔都市建設部長 清水 治彦君登壇〕

○ 都市建設部長（清水 治彦君）今後の取り組みについてご質問いただきました。この運賃低減バスの利用促進に当たりましては、より多くの皆様に多目的にバスをご利用いただけるよう、継続して幅広く啓発を行ってきておりますが、乗降調査やアンケート調査を通じて利用状況を検証するとともに、さらなる利便性の向上、輸送人員の増加につながる方策の検討も進めてきております。特にご要望が多く寄せられました最終便の増便につきましては、青木線において夜9時35分、鹿教湯線では夜9時40分、上田駅発としたダイヤを設定し、10月1日から運行を開始することとなっております。また、上田市と青木村を結ぶ青木線につきましては、上田市との連携による青木村内の運賃低減バスの実証運行が10月1日から実施される予定でございます。また、利用率の低調な路線につきましては、運行事業者とともに沿線の戸別訪問を実施し、啓発チラシを配布しながら積極的な利用を呼びかける取り組みを行ってきております。また、真田地域におきましては、真田地域公共交通利用促進協議会を中心として、関係団体が連携しながら地域を挙げて利用促進活動を展開しておりまして、小中学校におけるバスの乗り方教室の開催や子供たちの絵などを展示したギャラリーバスを実施するなど、利用率の向上に取り組んでおります。

また、市外からの集客に結びつける取り組みとして、千曲バスの関係では、鹿教湯温泉旅館組合と連携しながら、池袋と上田を結ぶ高速バスを利用してもらい、上田駅で鹿教湯線のこの運賃低減バスに乗り継ぎ鹿教湯温泉を訪れてもらえるようリーフレットを作成し配布するなど、首都圏における積極的なPRも行ってきております。長野県におきましては、毎週水曜日を「バス・電車ふれあいデー」として利用促進に取り組んでおりますが、上田市といたしましても、公共交通の役割「乗って残す」ことの重要性についてご理解いただき、多目的にバスをご利用いただけるよう引き続き全市的な利用啓発を進め、地域、事業者、行政が一体となった利用促進を図ることにより、輸送人員の増加、公共交通の活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 議長（下村 栄君）佐藤論征議員。

〔2番 佐藤 論征君登壇〕

- 2番（佐藤 論征君）ご答弁をいただきました。路線バスの利用者増に向けても、NHK大河ドラマ「真田丸」の放映に伴う観光客増の対策として実施が検討されているまちなか循環バスとの連携も今後非常に重要となってくると考えられますが、そこで放映に向け観光客が急増する中、限られた時間で運用開始に向けてスピーディーな対応が重要と考えるわけでございますけれども、路線や料金体系をいつまでにどのように決定していくかお尋ねし、私の最後の質問といたします。

- 議長（下村 栄君）清水都市建設部長。

〔都市建設部長 清水 治彦君登壇〕

- 都市建設部長（清水 治彦君）ご質問いただいたまちなか循環バスにつきましては、北陸新幹線の金沢延伸や大河ドラマ「真田丸」における上田への集客と中心市街地の活性化を図るため、中心市街地における新たな交通手段として、主に訪れる皆様方が中心市街地の歴史ある町並み、観光スポット等を周遊できるよう計画しておりまして、現在具体的な内容、進め方について検討しております。今後運輸局との協議や関係機関との調整を進めながら、年度内にはバスの経路、運賃、ダイヤ等の運行計画をまとめていく予定でございます。運行計画につきましては、道路運送法に基づく協議として、北陸信越運輸局の認可が必要となります。また、この認可申請に当たっては、法定協議会である上田市公共交通活性化協議会で運行計画について協議し、承認を得ていくことが必要となります。現時点ではこの協議会を来年5月ごろに開催した上で、平成27年、来年でございますが、27年10月の実証運行開始を目標に進めていく予定であり、今後関係部局等とも連携をしながら、中心市街地の活性化に寄与する循環バスとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 議長（下村 栄君）佐藤論征議員の質問が終了しました。